

## 栗東市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年10月19日

栗東市監査委員 井之口 秀行  
栗東市監査委員 中野 光一

### 定期監査（令和4年度前期）結果

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）

2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し、実施した。

3. 監査の対象及び監査期日

金勝幼児園、金勝第2保育園	令和4年5月17日
治田東幼児園	令和4年5月24日
治田保育園、治田幼稚園	令和4年5月25日
栗東中学校、金勝小学校	令和4年8月1日
治田小学校	令和4年8月2日
治田東小学校	令和4年8月24日

（書類審査）

上記以外の市立幼児園・保育園・幼稚園及び市立小学校・中学校・事務支援センター

4. 監査にあたった監査委員

井之口 秀行

田中 英樹（令和4年6月8日退任）

中野 光一（令和4年6月20日就任）

5. 監査の着眼点と実施内容

財務に関する事務の執行が、関係法令に従って適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた監査資料と通帳や補助金等関係書類との照合をしながら審査を実施した。また、事業の実施状況等について関係者から説明を聴取し監査を実施した。

6. 監査の結果

監査の範囲内においては、予算の執行及び財務に関する事務は概ね適正に執行されてい

ると認められた。事務処理上留意すべき簡易な事項については先に関係者に通知したため記載を省略している。引き続き適正な事務の執行に努められたい。

個別の所見事項は以下のとおりである。

### 【幼稚園、保育園、幼稚園、学校教育課(幼稚園担当)、幼児保育課】

- 研修会や園評価の結果などは、園内で情報共有をし、また、保育方針に沿って、園児や保護者への対応や対する考え方など、次世代の初任者等や中堅職員に、経験豊かな職員からのOJT等により、実践的知識や指導技術を継承し、人材育成に努められたい。
- 「保幼小接続期カリキュラム」での幼児期から小学校への円滑な接続を図るとともに、第3次教育振興計画(教育大綱)に掲げた「0歳から15歳に至るまでの一貫した子育て教育」の視点から改革された「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の取り組みを、コロナ禍であっても引き続き推進されたい。

### 【小学校、中学校、事務支援センター、学校教育課】

- 令和4年度から小学校高学年以上において、教師の負担軽減を図る観点から小学校専科指導加配を配置・拡充し教科担任制の取り組みのある校は、出来るだけ多くの教職員がそれぞれの学級に関わることや、学級・学年の運営を担当や学年担当だけに任せるのではなく、管理職をはじめ全教職員等で全校の子どもたちを見守る姿勢を引き続き取り組んでいただきたい。そして、次世代の初任者等や中堅教職員に、経験豊かな教職員からのOJT等により、実践的知識や指導技術を継承し、人材育成に努められたい。
- 市税以外の私債権である学校給食費の未収金については、令和元年7月31日付文部科学省初等中等教育局長通知「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について(通知)」において、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことが適切とされている。公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減することなどを目的として作成された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を参考に、市民に不公平感が生じることなく市政への信頼が得られるよう、引き続き、学校現場と行政機関の協働により、適正な債権管理と収入率の向上に努められたい。
- 「保幼小接続期カリキュラム」での幼児期から小学校への円滑な接続を図るとともに、第3次教育振興計画(教育大綱)に掲げた「0歳から15歳に至るまでの一貫した子育て教育」の視点から改革された「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の取り組みを、コロナ禍であっても引き続き推進されたい。

### 【共通課題】

- 物品等の購入に際しては、市内業者の活性化を図るべく、市内本社または、市内事業所からの購入を最優先されたい。
- 業務の発注に際しては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」によりシルバー人材センターや、「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」により福祉作

業所などを検討されたい。

以上